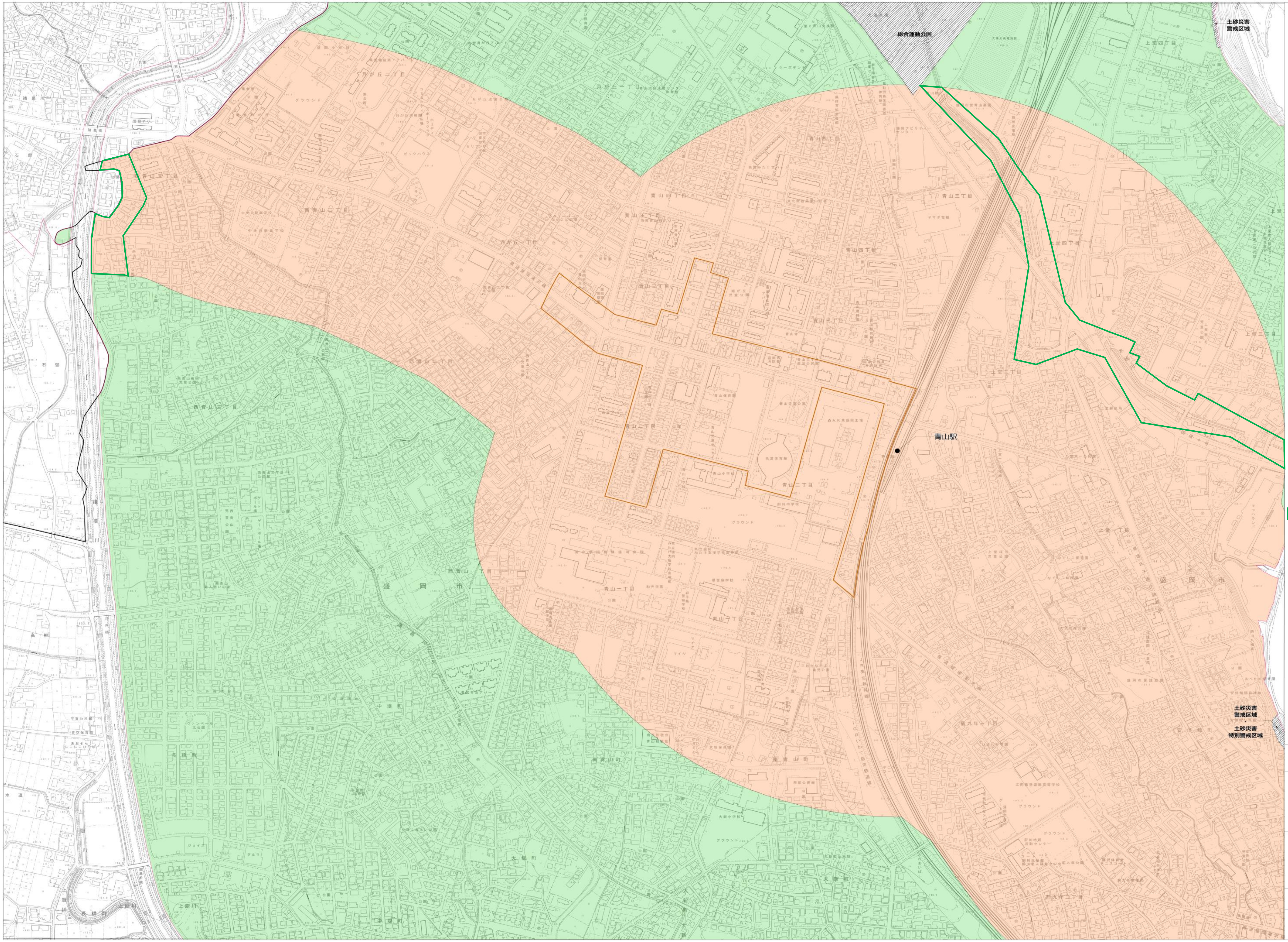
土砂災害
警戒区域
総合運動公園
青山駅
盛岡市
青山四丁目
青山三丁目
青山二丁目
青山一丁目
西青山二丁目
西青山一丁目
上堂四丁目
上堂三丁目
上堂二丁目
上堂一丁目
月が丘二丁目
月が丘一丁目
南青山町
土砂災害
警戒区域
土砂災害
特別警戒区域
N

🟩 ：居住誘導区域外

※第２回変更(令和５年３月31日）において居住誘導区域に設定しないこととし、一般居住区域に設定した範囲です。

誘導区域図

（ 9 / 27 ）

— 行政区域
— 都市計画区域
— 市街化区域

都市機能誘導区域

- 🟥 中心拠点
- 🟧 地域拠点

居住誘導区域

- 🟪 都心居住区域
- 🟧 公共交通沿線居住区域
- 🟨 居住環境形成区域

その他の市街化区域

- 🟩 一般居住区域
- ▨ その他の市街化区域

※その他の市街化区域
土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害危険箇所、特別用途地区・地区計画のうち住宅の建築が制限されている区域、みたけ地区を除く工業地域、総合運動公園。

0　50　100　200m
1:2500

この地図は，岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図(1/2500, 1/10,000)を複製したものである。
(承認番号)平成29年8月21日岩手県指令都第8-5号